



内閣府便り

「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法」が制定されるとともに、「沖縄振興特別措置法」が改正され、平成十七年四月一日から施行されました。

1 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法について

① 背景

これまで約四年にわたり「沖縄科学技術大学院大学（仮称）設立構想」が進められてきた中で、昨年十二月二十日の関係閣僚会議において、「平成十七年九月に、本構想を推進する主体となる『独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構』（以下「機構」）を設立することなどについて合意されました。これを受けて、この法律が制定されたものです。

② 機構の概要

目的

大学院大学の設置の準備と併せて、沖縄を拠点とする国際的に卓越した科学技術に関する研究開発等を推進することを通じて、沖縄における科学技術に関する研究開発の基盤の整備を図り、沖縄の自立的発展及び世界の科学技術の発展に寄与することを目的としています。

業務

機構の主な業務は次のとおりです。
● 国際的に卓越した科学技術に関する研究開発を行うこと、また、その成果を普及することともに、成果の活用を促進すること

● 科学技術に関する研究集会の開催その他の研究者の交流を促進するための業務を行うこと

● 機構の施設及び設備を、科学技術に関する研究開発を行う者に利用させること
● 国際的に卓越した科学技術に関する研究者を養成し、その資質を向上させること

● 大学院大学の設置の準備を行うこと

組織など

その他、組織などについて次のように定められています。

● 理事長、理事等の役員を置くとともに、業務方法書や中期計画など重要事項を審議し、理事長の任命に関し内閣総理大臣に意見を述べる機関として運営委員会を置く

● 大学院大学が設置されたときは、業務を大学院大学に引き継いで解散する

③ 今後の動き

九月の機構の設立に向け、所要の準備を進めてまいります。機構設立後は、これまで内閣府において実施してきた研究事業、国際ワークショップ、施設整備等を機構が引き継いで実施することとなります。
※資料 1

資料 1 沖縄科学技術大学院大学構想について

● 背景と構想の概要

【背景】 沖縄は、復帰以来30年の間、社会資本整備における本土との格差の縮小を図ってきたが、今なお自立型経済の構築が最重要課題。このような課題を抱えた沖縄を21世紀に振興し、経済の自立を図るには、沖縄において
① 科学技術の振興を図ること
② アジア・太平洋地域の国際交流拠点とすることが重要。

沖縄に自然科学系の世界最高水準の国際的な大学院大学を創設

【目的】

- ① 将来、沖縄をアジア・太平洋地域の先端的大脑集積地域として発展させていくこと
- ② 世界の科学技術の発展に寄与すること

【骨子】

- ① 世界最高水準 (best in the world) を目指す。
- ② 教授陣、学生の半分以上を外国から迎え、英語で講義・会議を実施。
- ③ 研究教育の分野は、生命システムを中心とする課題とし、生物学、物理、化学、コンピューティング、ナノテクノロジーなどを融合した領域。
- ④ 海外の一流大学やアジア太平洋地域の大学と連携。
- ⑤ 内外の一流の研究者や学生に魅力的な大学となるよう最先端の研究施設設備や優れた居住環境を整備。
- ⑥ 大学院大学の周囲に内外の企業の研究所やベンチャー企業を誘致することで、知的産業クラスターを形成。

2 沖縄振興特別措置法の改正について

① 背景

いわゆる三位一体改革により、国の補助金等の整理・合理化が進められていますが、その一方で、沖縄に対する国の補助金等については、沖縄の歴史的、地理的・社会的特殊事情を踏まえ、従来その補助率等をかさ上げする制度が採られてきました。

このため、三位一体改革が進む中でも、沖縄振興計画の推進に支障が生じるのではないよう、沖縄振興特別措置法を改正し、国が交付する交付金額の算定に係る優遇的な特例を定めるとともに、沖縄に対する特別の交付金制度の創設などを行う必要が生じました。

② 法律改正の概要

交付金の額の算定に関する特例

補助率がかさ上げされた補助金の交付金化に対応し、沖縄振興計画に基づく事業のうち、国が沖縄振興特別措置法に定めるものについて交付金を交付する場合は、交付金の額の算定に当たり、これまでのかさ上げ率を踏まえた優遇措置を実施することとされました。

沖縄振興特別交付金の創設

補助率がかさ上げされた補助金の廃止に対応し、自由度の高い「沖縄振興特別交付金」が創設されました。消防防災設備、学校教育設備及び保健衛生施設等の整備事業のうち、沖縄県知事が作成する沖縄振興特定事業計画に基づく事業のための経費に充てることが出来ます。